

施策確認シート《一覧表》

基本方針	施策名	取組概要	取組(タイトル)	今年度の 重点度	担当課のコメント	グループ名	R3評価後の 取組み	ワーキング評価 (R4)	ワーキングコメント (R4)	産業活性化推進委員会 コメント(R4)
基本方針1 連携・協働する 場づくりと展開 支援	1-1) 異業種・同業種交流 の促進	①市内の協同組合などの会合において、市がオブザーバー参加することにより、交流・連携の展開に関する事業者ニーズを把握します。 ②各種団体が集まるような市内の会合などでは、出席者同士が交流できるような環境づくりに取り組みます。 ③金融機関などによる異業種・同業種交流会を市内事業者が積極的に参加・活用できるように働きかけます。 ④市が主催する既存の異業種交流会については、参加メンバーの意向に基づいて進めることを基本としながら、市内外の他の異業種団体等組織間の交流を促進し、新たなきっかけづくりに取り組みます。	①②③交流・連携の企業 ニーズの把握と環境づくり	Ⅱ	市が協同組合等の会合に積極的に に参加し、交流・連携の環境づくりに 取り組む。また、各種団体が集 まる会合で交流会の情報提供を 行う。	A	市内の協同組合の会合や事 務局等を積極的に訪問し、 事業者ニーズの把握に努め た。	現状のまま継続	岸和田市異業種交流会につ いては、会員に主体性も持っ てもらいながら、会の趣旨及 び目的を共有して事業を行う こと。	
			④岸和田市異業種交流会 の推進	Ⅱ	引き続き異業種交流会事業を推 進し、取組内容の充実を図る。					
	1-2) 大学や支援機関との 交流機会の促進	①市内の協同組合などの会合に市が参画して、参加者のニーズを把握するとともに、支援策や支援機関を紹介します。 ②大阪府立大学や和歌山大学、大阪産業技術研究所などが主催する研究会を紹介します。	①協同組合の会合に参 加、支援策や支援の紹介	Ⅱ	協同組合等の会合に積極的に参 加し、ニーズ把握に努める。	A	MOBIO担当者と岸和田ビジ ネスサポートセンター セン ター長との意見交換を実施し た。	改善して継続	協同組合等へのヒアリングに あたってはニーズをよく把握 すること。 大学等との連携について は、コーディネーター等アプ ローチ先をよく検討して紹 介・把握すること。	
			②大阪府立大学や和歌山 大学、大阪産業技術研究 所などの研究会の紹介	Ⅱ	様々な研究会の情報提供ができ るよう努める。					
	1-3) プロジェクト型連携 の促進 (実施期間外～H28)	・既存の異業種・同業種交流会がテーマを設定して取り組む、農商工連携などの事業に対して、国や大阪府のプロジェクト型連携の補助金支援メニューを紹介します。	プロジェクト型連携の促進	Ⅱ	市内の中小企業やその団体がプ ロジェクト型連携の取組ができ る環境づくりを進めている。	A	・引き続き、先端設備等導入 計画の認定をした。 ・地域産業資源に「日本茜」 が登録された。	現状のまま継続	農商工連携などのプロジェク ト型連携についても検討する こと。	
	基本方針2 新たな取り組み にチャレンジす る事業者の応援	2-1) 国プロジェクトへの チャレンジ支援 (検討期間～H27)	・新製品開発や技術開発に向けた国の競争的資金に事業者が応募する際、その応募情報の紹介や申請書づくり、中間支援機関の紹介などに取り組めます。	申請書づくり支援(ビジネス プロモーション事業)	Ⅱ	多くの企業が相談出来るよう、事 業内容を改善し実施している。	C	・岸和田ビジネスサポートセ ンターKishi-BizのR3年度相 談件数が1,100件を超えた。 ・事業者支援のため各支援 機関と連絡を取り、情報収集 を進めている。	改善して継続	事業内容等に応じた各相談 機関との役割分担を明確に して効果を最大化すること。
中間支援機関の紹介				Ⅱ	企業メールマガジン等で補助金等 を周知する。さらに、相談・問合せ 等があった際は、必要に応じて関 係機関へつなげる。					
2-2) 新商品の優先的公 共事業活用の検討 (検討期間～H29)		・事業者の販路開拓につなげることを目的として、公共事業において市内事業者から新商品を優先的に購入し、使用することを検討します。	新商品の優先的公共事業 活用	Ⅲ	関係各課と協議し、施策の構築に 向けての検討を図ったが、他自治 体でも導入実績が少なく、制度構 築の費用に比べて事業者が受け る便益が少ないと思われるため導 入を見送る。	C	ふるさと寄附(企画課)と岸 和田ブランド(産業政策課) で企業情報の共有を図って いる。	その他	市内事業者からの調達とい う、地産地消の観点は良い が、効果が見込まれる他の 事業の実施を検討すること。	
基本方針3 企業立地の促 進	3-1) 企業立地促進法に 基づく基本計画の推進	・「企業立地促進法に基づく大阪府岸和田市地域の基本計画」に基づいて、ちきりアイランド(阪南2区)及び丘陵地区への新規事業所の誘致に取り組めます。	企業立地の促進	I	引き続き、積極的に企業誘致を進 める。	A	ホテル誘致については、引き 続き情報収集等を進めてい る。	現状のまま継続	引き続き、新規事業者への 助成金を継続し、誘致に努 めること。	
			ホテル・旅館誘致の推進	I	引き続き、積極的にホテル・旅館 の誘致を進める。	B		現状のまま継続	新型コロナ禍の状況を鑑み ながら、更なる周知方法を検 討すること。	
	3-2) 企業流出防止策の 推進	・事業所の市外流出を事前に防止するため、操業環境などについて企業訪問などを通じて把握し、効果的な対策方法について検討し、実行します。	企業流出防止策の推進	Ⅱ	企業組合等に定期的にヒアリング を行い、ニーズを把握していくと ともに、効果的な対策方法を検討し 実行していく。	A	現状のまま継続	企業組合だけでなく、組合が 推薦する個別の事業者への ヒアリングによるニーズの深 堀を検討すること。 臨海部の事業者について は、BCPの観点からも移転 リスクが高いため、重点的に ヒアリングやケアを行うこと。		
	3-3) 新規立地企業への アフターフォローの充実	①新規立地した企業に対しては、通常の企業訪問とは別に、特別に訪問回数を増やし、市内での事業環境に関する「御用聞き」に取り組みます。 ②新規立地した企業への訪問活動を通じて、市内への立地要因を聞いて、次の企業誘致活動につなげます。 ③新規立地した企業からの相談への対応。	新規立地企業へのアフター フォロー	Ⅱ	市域全体の新規立地企業のアフ ターフォローを図るため、訪問する 機会を増やすとともに、把握した ニーズ等を基に施策を検討する。	A	引き続き、新規立地企業を 訪問し情報収集に努めてい る。	現状のまま継続	他市事例や先進事例も参考 にし、新規立地企業により良 い操業環境を維持してもらう ために、ヒアリングを継続す ること。	

基本方針	施策名	取組概要	取組(タイトル)	今年度の 重点度	担当課のコメント	グループ名	R3評価後の 取組み	ワーキング評価 (R4)	ワーキングコメント (R4)	産業活性化推進委員会 コメント(R4)
基本方針4 創業支援	4-1)創業に係る支援制度 (相談、融資等)の強化	・創業のための相談や融資については、引き続き商工会議所や金融機関などと連携を図り、強化していきます。	創業支援事業	I	創業支援事業補助金については補助に伴う効果が見えにくいことがあり、平成29年度をもって終了した。今後は、創業者同士の集まる場の提供や国等の補助金の情報提供に重点を置いて支援を行う。さらに、今後は支援策や専門家等の紹介にワンストップで対応する総合案内機能(相談窓口)を強化します。	C	「がんばる岸和田」企業経営支援補助金として広報費用等を補助する制度を構築しており、創業相談者がスムーズに補助金の申請に至ることができるように商工会議所と連携を図っている。	改善して継続	IT関連企業等、新たな産業分野も視野に入れた創業支援策を検討すること。	
	4-2)創業支援計画策定の検討 (検討期間～H27)	・市独自の創業支援に係る基本的考え方や、市内で創業し、事業を継続するための総合的な方策を位置づけるための、「岸和田市創業支援計画」の策定を検討します。	創業支援事業計画策定	II	H26に策定済み。H28、H30、R1、R3に変更認定を受ける。	C	・岸和田創業支援ネットワークに、岸和田ビジネスサポートセンターKishi-Bizが加入。 ・岸和田ビジネスサポートセンターKishi-Bizが行う創業相談を特定創業支援等事業に追加。	改善して継続	特定創業支援等事業について、関係機関と調整の上、実施時期が重複しないよう調整・検討すること。	
	4-3)チャレンジショップ支援制度の検討 (検討期間～H29)	・商店街などが空き店舗をチャレンジショップとして開設する場合の改装費などを一部補助したり、市内商店街の空き店舗で出店を目指す人から事業計画を募集して審査を行い、入選した人に奨励金を交付するなどの創業者支援制度について検討します。	商店街空き店舗対策	II	チャレンジショップについては、補助がなくなれば事業継続が難しくなるなど課題も多いため、空き店舗減少に向け様々な可能性を探る。	B	チャレンジショップについては、補助がなくなれば事業継続が難しくなるなど課題も多いため、国、府等の補助金を案内し、申請の支援を行うこととする。	改善して継続	チャレンジショップに限らず、様々な団体との連携を検討すること。	

基本方針	施策名	取組概要	取組(タイトル)	今年度の 重点度	担当課のコメント	グループ名	R3評価後の 取組み	ワーキング評価 (R4)	ワーキングコメント (R4)	産業活性化推進委員会 コメント(R4)
基本方針5 岸和田産業の 魅力発信	5-1) 岸和田ブランドの創 出・発信	・岸和田ブランド認定事業を継続し、商品の充実を図るとともに、認定品を広く周知するため、メディアや情報誌などへの情報提供、各種イベントでの紹介など情報発信を強化します。	岸和田ブランド事業	I	「岸和田ブランド」のさらなる認知度向上に努める。	B	コロナ禍でイベントへの出店は難しかったが、SNS等による発信を強化した。	改善して継続	周知方法等について改善を検討すること。 ふるさと納税の返礼品を拡充することや、ふるさと納税の制度を活用した事業者の誘致等に繋げること。	
	5-2) 商店街活性化事業 の推進	・中心市街地活性化に資する取り組みや、商店街の環境整備に係る事業などについて、引き続き支援に取り組みます。	商店街等活性化事業	I	商店街等の活性化のため、引き続き支援する。	B	商店街のイベント補助率や街路灯の電気代補助率の引上げについては困難。	改善して継続	組織の縮小が見受けられるため、それに対応した取組・支援策を検討すること。	
			岸和田TMO支援事業	I	どんチャカフェスタについては今後開催方法などを検討する。					
			商業共同施設整備事業	I	商店街の安心・安全に寄与している。					
	5-3) 観光振興計画の推進	①「岸和田市観光振興計画」の推進母体となっている「岸和田市観光振興推進会議」において策定された「岸和田市観光振興計画平成25年度提言書」に沿って、観光の振興を図ります。 ②平成28年度までの長期計画期間となっている「岸和田市観光振興計画」の見直しを行い、計画に沿って観光の振興を図ります。	観光振興事業	I	本市の観光施策の指針となる「第2次岸和田市観光振興計画」をもとに事業を推進し、さらなる観光客誘致に取り組む。	B	コロナ禍の長期化により、第2期行動計画に基づく事業が行えなかったため、行動計画を延長して、コロナ禍においても実施出来る取り組みを特出しして観光振興を推進していく。	改善して継続	市内観光地間の移動手段の確保について検討すること。	
	5-4) 港湾振興事業の推進	・市民に港への関心と理解をより一層深めてもらうため、岸和田港振興協会などと連携しながら港まつりなどを実施し、港湾の活性化につなげていきます。	港湾振興事業	I	本市の臨海部の魅力を生かした「岸和田港まつり」の開催に向けて検討・調整する。	B	「港湾美化啓発活動」は清掃エリアを臨海部全域に広げ、新しい生活様式への対応及び事業効果の拡大を図った。 港まつりはR4年度のリニューアルに向けて調査・検討を行った。	改善して継続	「岸和田港まつり」については、新形式で実施する今年度の結果を踏まえて次年度以降の内容等を検討すること。	
			岸和田旧港地区周辺の魅力づくり構想の推進	II	企業立地意向確認の調査やサウンディング調査の結果をもとに、土地利用規制のあり方を見直し、スポーツドーム跡地の利活用を進めるとともに、各関係機関と連携し、構想の対象区域内において賑わい創出のための新たな事業を展開していく。	A	スポーツドーム跡地の民間の土地利用ニーズ把握のため、「サウンディング型市場調査」(9～11月)を実施し、地区計画等土地利用規制のあり方の見直しに着手。	現状のまま継続	周辺のまちづくりを踏まえ、テニスドーム跡地について、民間の活力を導入したうえで誘致につなげること。	
	5-5) 農林水産振興事業 の推進	・農林水産業者及び関係団体への支援を引き続き行い、市民や企業の参画を得ながら地産地消の推進を図ります。	農林水産振興事業	I	コロナ禍で周知イベントの実施回数が減少したが、引き続き振興事業の実施及び支援を実施する。	B	観光地を巡るバスの実現に向けて庁内関係課で引き続き検討を行っている。	改善して継続	「農業まつり」については、アフターコロナに対応した形での実施を検討すること。 「みなとオアシス岸和田」周辺エリアの回遊性を向上させるための取組を検討すること。	
	5-6) 地元産業の学習機 会の提供	①市内の小・中学校、高校の児童・生徒が市内の事業所を見学し、学べる機会を提供するために、市が中核となって学校と事業所を結ぶ仕組みを構築します。 ②産業観光に取り組むことによって、子どもたちだけでなく、大人に対しても地元産業への理解促進や次世代への継承につなげます。	①小・中学校、高校等への地元産業の学習機会の提供	III	市教育委員会と協議を進めて制度の構築を検討する。	C	本市の漁業を紹介・説明する動画を制作し、R3年3月から自然資料館等で公開。	改善して継続	地元産業の理解促進について、もう一歩踏み込んで事業の目的を整理したうえで事業内容を検討すること。	
			②市民への地元産業の理解促進	I	今年度も引き続き工場見学バスツアーを開催予定。					
	5-7) 岸和田市産業PR冊子の作成検討 (検討期間～H29)	・岸和田市産業の魅力を広く市内外に発信し、市民に地元への愛着を高めてもらい、市外からの産業観光につながるようなPR冊子の作成を検討します。	岸和田市産業PR冊子の作成	III	冊子「岸和田発見4 岸和田の産業～郷土の産業を知ろう～」を活用する施策を検討する。	C	市の産業について説明する機会があるごとに当該冊子を利用していく。	現状のまま継続	PR冊子をデータ化して誰にでも閲覧可能にするなど、発信方法を検討し、引き続き市のPRにつなげること。	

基本方針	施策名	取組概要	取組(タイトル)	今年度の 重点度	担当課のコメント	グループ名	R3評価後の 取組み	ワーキング評価 (R4)	ワーキングコメント (R4)	産業活性化推進委員会 コメント(R4)
基本方針6 産業情報の収 集・提供	6-1) 企業情報の収集	・岸ナビの市内登録企業情報(約700社)を基に、企業訪問活動などの情報を充実することによって、市内企業の情報発信や、市内外企業との連携促進、企業支援情報の提供などに活用します。	企業情報の収集・提供	Ⅱ	効果的な情報収集・提供を進める。	C	企業情報について岸和田商工会議所や岸和田ビジネスサポートセンター等関係機関と引き続き連携する。	改善して継続	企業のニーズ等について目的やテーマをもって情報収集する方法を検討すること。	
	6-2) 支援メニューの整理・提供 (検討期間～H27)	・市だけでなく、国や大阪府、産業支援機関の支援メニューについて情報を収集し、事業者が利用する視点で、分かりやすい整理を行い、企業訪問活動などにおいて情報提供します。また、申請書づくりの支援に努めています。	支援メニューの整理・提供	I	新たな施策の情報収集を行うとともに、企業支援メールマガジン等を利用した情報提供に努める。	C	・月に1度(・コロナ関連施策については追加で臨時号有り)メールマガジンで企業に対して補助金やセミナー情報等を提供している。 ・市のFacebookを利用した広報も実施。 ・岸和田ビジネスサポートセンターKishi-Bizにおいて、ホームページやfacebook等により情報発信を行った。	改善して継続	今後も様々な事業者に対して広く支援メニューを情報提供できる方法について検討していくこと。	
基本方針7 経営基盤強化 の支援	7-1) 経営改善支援(融資・財務・知財相談等)の充実	・商工会議所と連携し、市内中小企業に対して、融資や財務・知財などの相談窓口の紹介や、支援制度の説明を行うとともに、BCP(事業継続計画)や環境対策など企業の関心の高い領域の事業を充実します。	中小企業支援事業	I	引き続き、融資・財務面からの中小企業の支援を実施する。	C	特に事業承継セミナー案内については岸和田商工会議所と連携し、広報誌への掲載や企業支援メールマガジンにも掲載して周知を実施した。	現状のまま継続	融資、事業承継制度の入り口として広報を続けるとともに、相談窓口の周知、窓口につなげる取組を着実に行うこと。	
			セミナー等の案内	Ⅱ	引き続き企業の関心の高い事業について支援を実施する。					
			事業承継支援	Ⅱ	事業承継についての相談窓口の周知に努める。					
基本方針8 販路開拓支援	8-1) 展示会への出展支援の充実	①市外の展示会や常設展示場への出展に対して、引き続き助成を行います。また、市内事業所による共同での出展に対して支援します。 ②業界ごと販路開拓に有効な展示会の情報について収集し、関心の高い事業者に提供します。	①②展示会出展補助事業	I	引き続き支援を実施する。	C	展示会出展補助については、R3年度より「がんばる岸和田」企業経営支援補助金」と名称を変更し、引き続き実施。	現状のまま継続	現在の制度内容を継続して、事業者からのニーズに応えるよう努めること。	
	8-2) 海外への販路開拓支援 (検討期間～H29)	・海外の現地情報や事例を学ぶ機会を企画するとともに、主に中小企業の国際ビジネスを支援している「大阪産業振興機構」と連携するなど、市内事業所における海外への販路開拓支援に取り組みます。	海外への販路開拓支援	Ⅲ	相談があった際は大阪府等関係機関と連携を図る。府や関係機関と連携し、海外への販路拡大事業の情報提供を進めます。	C	相談があった際は関係機関と連携を図っている。	現状のまま継続	海外販路開拓の相談等があった際は、大阪産業局や中小機構等関係機関に適宜つなげること。	

基本方針	施策名	取組概要	取組(タイトル)	今年度の 重点度	担当課のコメント	グループ名	R3評価後の 取組み	ワーキング評価 (R4)	ワーキングコメント (R4)	産業活性化推進委員会 コメント(R4)
基本方針9 人材育成と雇用 確保の機会提 供	9-1) 合同就職説明会の 開催及び開催支援	①市内事業所の合同就職説明会を開催します。 ②市内の協同組合などによる合同就職説明会の開催に関する支援を検討しま す。	①岸和田・貝塚合同就職面 接会及びきしわだ就職フェ ア(岸和田合同企業説明 会)の開催	I	多くの来場者が見込めるよう、魅 力的な企画づくりに努めるほか、 広報の充実を図る。	A	きしわだ就職フェア(合同面 接会)を初開催し、市内企業 20社が参加し、55人が来場 した。 これまでは合同企業説明会 だったが、より就職に近づけ るため、R3から合同面接会 (岸和田市、ハローワーク)に 変更。	改善して継続	来場者が減少すると企業側 の出展メリットがなくなるた め、広報方法等を精査・検討 した上でより多くの参加者に 来場してもらえるような仕掛 けを考えること。	
			②合同企業説明会中小企 業者等参加支援事業	Ⅲ	H28年8月から合同企業説明会中 小企業者等参加支援事業を開始 したが、対象となる企業が少な かったため、令和2年度をもって 廃止とした。それに代わってコロナ 後の新しい生活様式等に対応し た補助金を令和3年度から創設。					
	9-2) 担い手育成・後継者 育成支援の検討	①新たに農業を営もうとする者が、農業経営の基礎を確立するための青年等 就農計画を作成し、認定を受けた者が無利子資金の貸付けなどの支援を受け ることができる「認定新規就農者制度」を活用することにより、効率的かつ安定 的な農業経営の担い手の育成・確保を図ります。 ②企業訪問を通して、商工業者などの担い手育成・後継者育成に係る支援 ニーズを掘り起し、それに応える施策のあり方を検討します。	①青年就農支援事業	I	本市における新規就農者の数は 増加傾向にあり、引き続き支援を 行う。	B	引き続き支援を行う。	現状のまま継続	青年就農支援事業、伝統工 芸品産業産地支援事業とも に、引き続き実施すること。	
			②伝統工芸品産業産地振 興事業	I	引き続き後継者育成などで伝統 工芸品の振興を図る。					
	9-3) セミナー参加促進支 援 (検討期間～H28)		②セミナー参加促進(9-3) の推進	I	「産業人材スキルアップ事業」の周 知を図るとともに、さらなるニーズ の掘り起こしを行う。	A		改善して継続	スキルアップに資するセミ ナー等に加えて、技能検定 等についても補助金の対象 とできるか検討すること。	
			セミナー参加促進支援	I	H28年8月に産業人材スキルアッ プ事業を創設した。今後さらなる 制度の周知を実施していく。					
基本方針10 ワンストップ支 援体制の充実	10-1) ワンストップ窓口の 構築の検討 (検討期間～H28)	①企業立地に際して関係する部署は、産業のほか、都市計画、環境、上下水 道など複数にまたがるため、庁内の関係課との調整を行います。 ②産業振興に関して、市と商工会議所連携して支援に取り組む体制の構築が 重要であり、場所についても、ワンストップ窓口の可否について検討します。	①企業立地に関する関係 課の調整	Ⅱ	引き続き検討する。	C	企業立地に関する手続につ いては、引き続き企業の利 便性を図るため庁内連携し て対応する。	その他	関係機関との連携体制を構 築し、企業立地等の問合せ に対し、円滑且つ適切に関 係部署につなげること。	
			②産業振興に関するワン ストップ窓口の可否	Ⅱ	岸和田商工会議所と協議し、方向 性を確認する。					
基本方針11 企業訪問の充 実	11-1) 企業訪問活動の推 進	①事業者との関係性構築とニーズ把握、ならびに適切な施策検討と対応を行う ため、市職員による企業訪問活動を行い、情報収集に取り組みます。 ②訪問活動の際には、市職員単独の場合でなく、商工会議所や産業支援機関 の所員などとも積極的に連携して訪問します。	①②企業訪問活動の推進	Ⅱ	今後も機会をとらえて企業を訪問 し、ニーズの把握に努めていく。ま た、他機関との連携した企業訪問 も進めていく。	C	木材港地区貯木場の利活用 ニーズのヒアリングにあわせ て、コロナ禍における事業の 状況や支援ニーズなどをヒア リングした。	現状のまま継続	引き続き、目的に沿って企業 組合等への訪問活動に取り 組むこと。	
	11-2) マッチングの推進	・企業訪問活動を通じて得られた事業者のシーズやニーズを基に、大阪産業技 術研究所などの支援機関や大学、企業を紹介し、マッチングに取り組みます。	マッチングの推進	Ⅱ	企業情報収集を行い、マッチング につなげていく。	C	Kishi-Bizのマッチング情報 (14件)を共有した。	現状のまま継続	マッチングをすることによる 地域内に与える影響効果に ついて精査しながら事業を進 めること。	
基本方針12 支援機関の連 携強化	12-1) 市と個別支援機関 との連携強化	①日頃から個別の支援機関との情報交換ができるように、担当者間の交流を 図ります。 ②岸和田市・岸和田商工会議所・大阪産業技術研究所・近畿職業能力開発大 学校の4者による「産学官交流プラザきしわだ」や岸和田市・岸和田商工会議 所・池田泉州銀行の3者による「産業振興連携協力に関する協定」を活かして、 連携強化のための事業を推進します。	①市と個別機関の連携強 化	Ⅱ	様々な機会をとらえて個別機関と の連携を強化していく。	A	三井住友海上保険株式会 社と包括連携協定に基づき、 ジェグテックという企業マッ チングサイトに登録する市内企 業に対し、同社と市の推薦を 付していく。	改善して継続	「時代」や「企業」のニーズに 合わせた連携の強化に努め ること。	
			②「産学官交流プラザき しわだ」、岸和田市・岸和田 商工会議所・池田泉州銀行 の3者による「産業振興連 携協力に関する協定」の活 用	Ⅱ	「産学官交流プラザきしわだ」は制 度の再構築を図り、3者による「産 業振興連携協力に関する協定」に ついては引き続き連携を強化して いく。					
	12-2) 支援機関による情 報共有の場の設置検討 (検討期間～H27)	・市や商工会議所はもちろん、市内に立地する近畿職業能力開発大学校や和 歌山大学岸和田サテライト、隣接する和泉市にある大阪産業技術研究所など の支援機関、日本政策金融公庫や池田泉州銀行などの金融機関、大阪府や 国などの支援側が情報共有、情報交換できる場の設置を検討します。	支援機関による情報共有	Ⅱ	大阪府や国などの支援側が情報 共有・情報交換できる場への積極 的な参加を進める。	A	連携内容については適宜見 直ししていく。	改善して継続	支援側が企業に対する一般 的な支援策等を共有して話 し合うなどの場を検討するこ と。	